

**令和6年度
近江八幡市教育行政基本方針**



**令和6年4月
近江八幡市教育委員会**

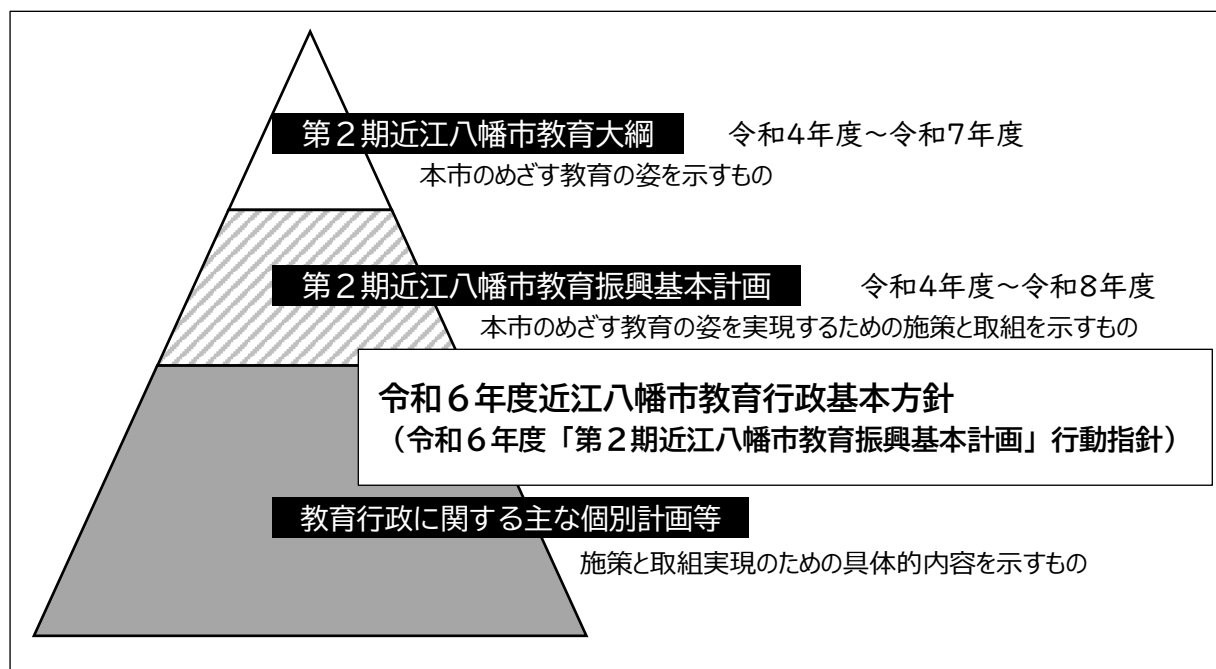
● 目 次 ●

1.	はじめに		1
2.	本市のめざす教育の姿		2
3.	令和6年度 教育委員会の組織		4
4.	令和6年度 スローガン		5
5.	令和6年度 基本方針		6
6.	令和6年度 予算の概要		11
7.	令和6年度 重点取組内容		13
8.	「第2期市教育振興基本計画」における施策・取組及び関連事業一覧(別表)		25

1. はじめに

本市では、総合的な施策についての目標や方針を定めた「第2期近江八幡市教育大綱」を実現するための基本計画である「第2期近江八幡市教育振興基本計画」を策定し、各施策と取組を示しています。

「令和6年度近江八幡市教育行政基本方針」は、令和6年度における基本方針と本市教育委員会が、重点的に取り組む内容をまとめたものです。



<その他、国・県の関連計画>

国 : 第4期教育振興基本計画 令和5年度～令和9年度 (令和5年6月16日 閣議決定)

滋賀県 : 滋賀の教育大綱 (第4期滋賀県教育振興基本計画) 令和6年度～令和10年度

2. 本市のめざす教育の姿

「第2期近江八幡市教育大綱」

【基本理念】

「子ども」が輝き 「人」が学び合い

ふるさとに愛着と誇りをもち

躍動する元気なまち 近江八幡

～元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」～

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育み、自らが考え判断し、多様な人々と協働して、様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓く「生き抜く力」を育てます。また、子育てなどを通じて親も子どもとともに成長し、市民一人ひとりが生きがいを感じ、ふるさとに愛着と誇りをもてる教育行政をより一層推進することで、学校園*・家庭・地域の活性化を図り、躍動する元気なまち「近江八幡」の実現をめざします。

元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」

平成 18（2006）年に国民運動として始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「挨拶・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、子どもの基本的な生活習慣の確立をめざし、始めたものです。

● 早寝・早起き

眠りは心身を休養させ、からだをつくり、学ぶ意欲を高めます。

習慣化することで、正しい生活リズムが身につきます。

● あいさつ

あいさつは人とつながる第一歩です。

また、良好な関係を築いていくための生きる知恵です。

● しよくじ

朝食は一日の元気の源です。朝ごはんのエネルギーで体温が上がり、脳と体の働きが活発になり、やる気を生み出します。

● どくしよ

読書は、知識や読解力を高めるだけでなく、感じたことや疑問に思ったことを調べたり、共有したりする「きっかけ」になります。また、新しいアイデアや表現方法を得ることにもつながります。

● うんどう

たくましく生きるための健康や体力を養います。また、相手への敬意や思いやりの気持ち、仲間と協力することの意義を学び、心の成長にもつながります。



* 学校園…幼稚園、保育所（園）、こども園、小学校及び中学校の総称

「第2期近江八幡市教育大綱」

【3つの柱】



【5つの目標】

【19の施策】

目標 1

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

- ① 自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成
- ② 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
- ③ 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
- ⑥ 情報化・グローバル化に対応した教育の推進
- ⑦ 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進

目標 2

ふるさとに愛着と誇りをもち、地域や社会に貢献できる人を育成します

- ⑧ 地域の歴史や伝統、文化に学ぶふるさと学習の推進
- ⑨ 豊かな自然や人々の生活から体験的に学ぶ環境学習の推進
- ⑩ 社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進

目標 3

新たな時代を見据えた学校園づくりを推進します

- ⑪ 教員の資質・指導力の向上と学校園の組織力の充実
- ⑫ 安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
- ⑬ 急速な情報化社会や技術革新に対応した教育環境の整備・充実

目標 4

家庭・地域の力を高め、社会全体で子どもを育てます

- ⑭ 学校園・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組む体制の確立
- ⑮ 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
- ⑯ 子どもの育ちを支える親の学びや相談・支援体制の充実

目標 5

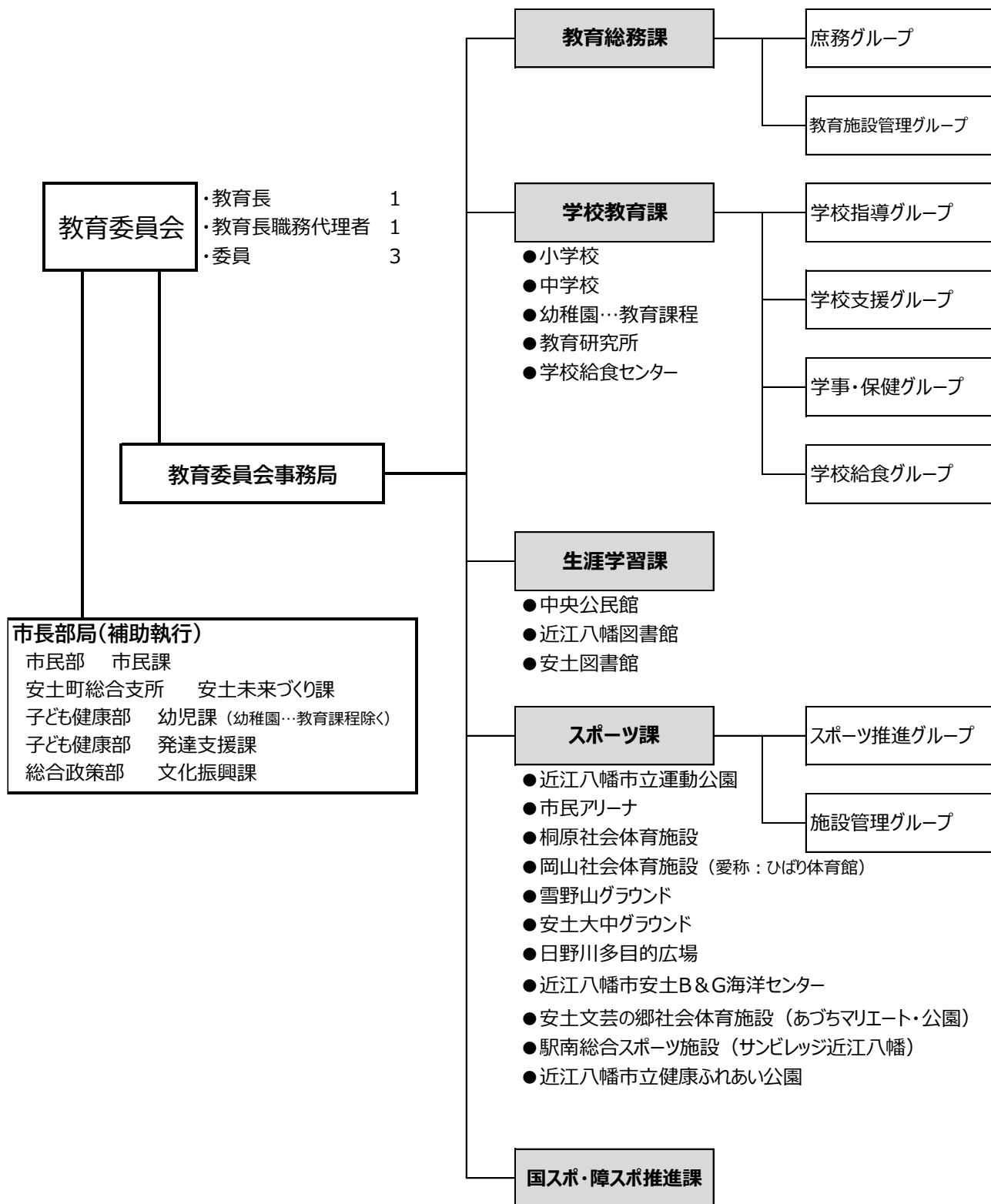
生涯にわたり学び続けるまちをめざします

- ⑰ 多様な学習機会の充実
- ⑱ 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進
- ⑲ 読書活動の推進と読書環境の充実

各種
取組
の実
施

3. 令和6年度 教育委員会の組織

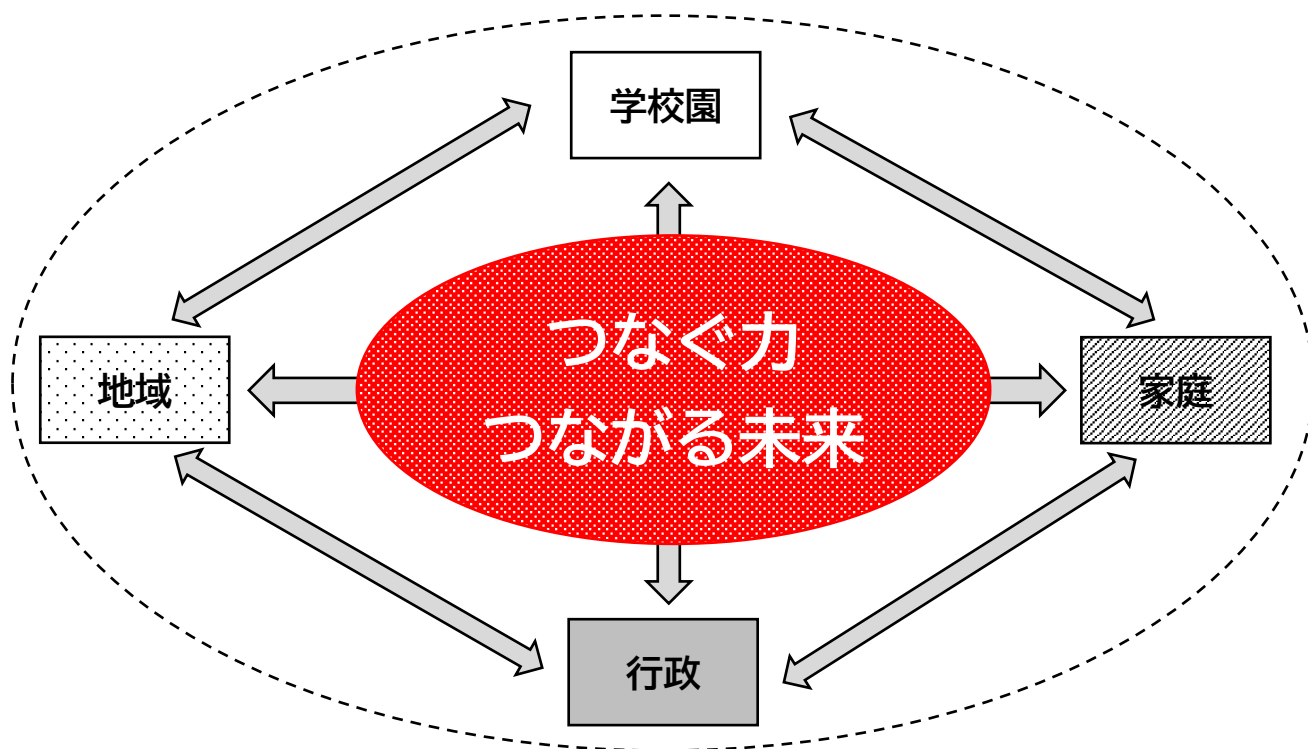
(令和6年4月1日現在)



4. 令和6年度 スローガン

「つなぐ力 つながる未来」

「第2期近江八幡市教育大綱」と、「第2期近江八幡市教育振興基本計画」をもとに、教育委員会（行政）は、学校園・家庭・地域とつながりながら、誰一人取り残さない豊かな育ちや学びに向け、積極的に取り組みます。



つなぐには工夫と決断が必要

組織と組織 人と人がつながろう

5. 令和6年度 基本方針

本市では、「第2期近江八幡市教育大綱」において総合的な教育施策についての目標や方針を定め、「第2期近江八幡市教育振興基本計画」を策定し、取組を進めているところです。

子どもたちには、夢や志をもって、未来を切り拓き、社会を創造していく力を育成しなければなりません。環境の変化に柔軟に対応し多様な人と協働しながら、自らが学び考え、課題を発見し、解決していく力「生き抜く力」を育成していきます。また市民のだれもがいつでも、どこでも学び続けられ、元気に活躍し、豊かな人生を送ることができるまちづくりをめざします。

今年度も、昨年度に掲げた『つなぐ力 つながる未来』のスローガンのもと、誰一人取り残さない、豊かな学びや育ちのために、行政と、学校園・家庭・地域がつながり、互いの理解と協働により積極的に取組をすすめます。

そのため、次の各項目について重点的に取り組みます。

基本方針 1 「早寝・早起き・あさ・し・**ど**・**う**」運動の強化

※特に「**ど**(どくしょ)」「**う**(うんどう)」に、学校園・家庭・地域が一体となって取り組みます

基本方針 2 国スポ・障スポ開催に向けて、リハーサル大会の成功と機運醸成

基本方針 3 「学ぶ力」の向上 ～タブレット端末の利活用と授業改善～

基本方針 4 「魅力ある学校づくり」と生徒指導・教育相談の強化

～不登校・ひきこもり等支援のための福祉・保健・教育の連携支援～

基本方針 5 改革推進期間として休日部活動の地域移行・地域連携の推進

基本方針 6 なめらかな接続の推進(就学前施設と小学校、小学校と中学校)

基本方針 7 コミュニティスクールの推進

基本方針1「早寝・早起き・あさ・し・**ど**・**う**」運動の強化

特に「ど(どくしょ)」「う(うんどう)」に学校園・家庭・地域が一体となって取り組みます

本運動は、基本的な生活習慣の定着を図るために、子どもたちに指導するとともに保護者や市民に広く啓発し、一体となって取り組む必要があります。

令和5年度の全国体力テストの結果から、本市の子どもたちの体力については小学校、中2男子は昨年度より上昇しました。特に中2男子は県・全国よりも高く、中2女子は年々低下傾向にあります。また、生活習慣の調査では、平日学校から帰宅後、学習以外でスマートフォンやテレビ等を視聴する「スクリーンタイム」が3時間以上とした割合は、例年高い傾向にあり、今年度は小学校では減少したものの、中学校でやや増加し、県・全国より高い状況です。

今年度も、前年度と同様に重点的な取組として「ど(どくしょ)」「う(うんどう)」を、子どもだけではなく市民にも、運動の楽しさを感じ、習慣化できるよう取り組むとともに、生活習慣づくりの重要性を啓発していきます。

<読書「ど(どくしょ)」>

昨年度は、「市第3次子ども読書活動推進計画」を3月に策定するとともに、新たに「本との出会いをたのしもう POP コンクール」を実施し、「学校図書館実践事例集」として各校の取組をまとめ、実践力の推進を図りました。

また、教職員・保育者の意識やスキル向上を図るため、啓発資料「学校図書館 活用のススメ」の配布や市立図書館を中心として関係各課(生涯学習課・学校教育課・幼児課)や民間団体の連携により、教職員の研修会や就学前施設への絵本の読み聞かせ出前研修等を実施しました。PTA や保護者に対しても研修会や子育てサロン等の各種講座で体験活動から読書へいざなうことを重視し、「家読(うちどく)」も含めた読書啓発に取り組みました。

図書館では、移動図書館車「はちっこぶっく号」で図書館から遠い地域の幼稚園・こども園(4園)、小学校(5校)、中学校(2校)、計11か所を月に1度巡回しました。また、幼児期から読書習慣を身につけてもらうため、「はちっこぶっく号ミニ」を新たに導入し、主に民間園8園を巡回、毎回おはなし会も実施する等、感性の豊かな時期に絵本と出あえる環境づくりを行いました。未巡回の園には、親子参観などに特別に巡回し、放課後児童クラブに対しては、夏休み期間中に「はちっこぶっく号」を利用できるように努め、計9施設が利用されました。また、図書館の利用が困難な人へコミュニティセンターまで本を届ける配送サービスや、沖島への定期的な配本サービスを実施し、昨年度からスマートフォンやタブレット等から貸出や延長ができるシステムを導入し、手軽に読書を楽しめるよう努めました。

学校においては、「学校図書館・学校司書年間活用計画」を作成し、読書指導・学校図書館の活用が進んでいます。授業改善推進モデル校等による図書(図書館)を生かした授業や読書活動が活発になり、図書コーナーの設置やブックトラックを活用し「学校まるごと図書館」として読書環境の充実を図る取組、本と出あい楽しむきっかけづくりとしての「ビブリオバトル」や「わくわく

読書活動(クイズ・ビンゴ)」などの取組がありました。

今年度は、市立図書館・関係各課と学校園・民間団体がさらに連携・協働して取り組み、読書活動、「家読(うちどく)」の啓発、読書環境の充実を図っていきます。

特に学校では今年度増員され8名となった学校司書と学校図書館担当者、市立図書館等が連携を密にし、教育の基盤としての学校図書館の整備充実を図り、日々子どもに身近に接する教職員・保育者は「読書家のモデル」として、あるいは子どもの読書体験の伴走者として、さらなる読書活動や授業づくりを推進し読書の楽しさを子どもに伝え、保護者への読書啓発を工夫していきます。

滋賀県学校図書館研究大会が小中学校とともに、市内で開催されます。多くの教職員の参加と研究授業・研究協議の交流により、指導力向上の機会となることを期待します。

<運動「う(うんどう)」>

「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の啓発の一環として、昨年度「にこまる体操」を制作しました。今後、行政、学校園をはじめとして、地域等にも広め、国スポ障スポ大会開催機運を盛り上げるとともに、本運動の普及・啓発に努めます。

基本方針2 国スポ・障スポ開催に向けてリハーサル大会の成功と機運醸成

本市では令和7年に開催される国民スポーツ大会(国スポ)において、正式競技4(バレーボール、ハンドボール、軟式野球、トライアスロン)、公開競技Ⅰ(綱引)、デモンストレーションスポーツⅠ(ウォーキング)、全国障害者スポーツ大会(障スポ)において、Ⅰ競技(バレーボール)の開催会場となります。

開催が来年に迫り、開催推進計画に基づき全庁挙げて着実に準備を進め、市全体においてさらなる機運の醸成を図っていきます。

今年度は本市開催種目の競技別リハーサル大会を実施し、本大会の運営に備えるとともに、市立運動公園野球場改修等の施設整備の進捗管理をしていきます。

基本方針3 「学ぶ力」の向上 ～タブレット端末の利活用と授業改善～

昨年度は、授業改善推進モデル校を小学校3校、中学校2校を指定しました。専属の指導主事が指導案検討会から参加し授業改善を図り、それぞれの公開授業や授業研究会を広く周知し、教員の学び合いの機会をつくりました。

また県の「学ぶ力」検証モデル事業において、市独自の担当者会を開催し、校区の取組を共有したことで、「家庭学習パワーアップ週間」等の共通実践となり、小中接続につながる取組もできました。

今年度も、「ICT 機器を効果的に活用した授業づくり」「学校図書館の機能を活用した指導方法の工夫改善」等の授業改善推進モデル校を中心に、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現をめざして取組を進め、市内の各学校に広く発信し(リアルタイム配信も実施)、教職員の授業力ひいては子どもの「学ぶ力」を向上していきます。

基本方針4 「魅力ある学校づくり」と生徒指導・教育相談の強化

～不登校・ひきこもり等支援のための福祉・保健・教育の連携支援～

昨年12月に、「こども大綱」が閣議決定され、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざすとされました。

市内小学4年から中学3年生対象のアンケート（生きぬく力の礎育み事業）結果によると、「学校に行くのは楽しい」と肯定的に回答した子どもの割合は、85%です。

まず、各学校においては、「今の自分が好きだ」と思う子どもの割合や「自分にはよいところがあると思う」子どもの割合を高めるとともに、授業や学校行事において、学ぶ意欲が醸成されるわかりやすい授業づくり、主体的に学ぶ学習規律づくり、自己有用感を感じられる集団づくり、絆づくりなど、各校の実態や特色・強みを生かした「魅力ある学校づくり」に努め、「学校が楽しい」と感じる子どもを育成していきます。そのことが、いじめや暴力行為、不適応行動への未然防止になります。また、いきしぶり等の不適応行動が現れる初期段階の対応・支援が大事であるとともに、子ども自らが心身の健康保持について理解することも大切です。

今年度は、ストレスの対処法、SOS の出し方に関する教育、命について考える教育等、児童生徒への指導計画を策定し指導を実施していきます。また生徒指導・教育相談を強化するため、生徒指導・教育相談担当者会・研修会を実施し、教職員の資質向上につなげ、誰一人取り残さない支援・相談を行います。

一人ひとりの子どもの発達特性や生活状況・背景等を見据え、個に応じた対応・支援となるよう、機能する学校組織づくりとマネジメントにより、SC や SSW 等もまじえた「チーム学校による生徒指導体制・教育相談体制」を構築し、アセスメント・支援計画・役割分担をしながら取り組み、学校と関係機関（教育相談室や少年センター、子ども若者相談窓口等）とはもちろん、教育、福祉、保健の連携支援を強化していきます。

また、小学校で不登校が増加している現状から、小学校11校に SSR（スペシャル・サポート・ルーム）を設置するとともに支援員を配置し、社会的自立をめざして多様な学びの場・居場所として運営していきます。

基本方針5 改革推進期間として休日部活動の地域移行・地域連携の推進

昨年度は、部活動指導員の増員や休日部活動の「地域移行実証事業」としてラグビー部の地域移行に取り組み、新たに「部活動地域移行推進協議会」を立ち上げました。

今年度は、本協議会を中心に、休日部活動の段階的な地域移行についての協議を行い、生徒が多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり継続して活動できる環境を構築できるよう検討しながら、推進計画策定（令和7年度予定）に向けて、取り組んでいきます。

基本方針6 なめらかな接続の推進(就学前施設と小学校、小学校と中学校)

<就学前施設と小学校>

昨年度は、県の「学びに向かう推進事業」の指定(1年目)を受け、金田小学校区(1幼稚園、2保育園、1小学校)において、接続カリキュラムを作成し、多くの参観者を迎え公開研修会を実施し、研究を深めることができました。

今年度は、金田小学校区では、さらに研究を深めカリキュラムを実践し、検証・見直しをするとともに、他学区においてもそれぞれの幼保小接続推進会議にて接続カリキュラムを作成・実施し検証していきます。(接続カリキュラム完成予定は令和7年度末)

保育者・教師間で子どもの実態を把握し、互いの保育・教育の理解を深め、めざす子どもの姿を共有し、子どもの生活を滑らかにつなぎ、幼児期に培われた資質・能力を小学校での教育につなげます。

<小学校と中学校 ～算数・数学科、英語科を窓口として～>

昨年度は、算数・数学科においては、小中接続交流会を開催し、授業研究会にて授業内容・方法について交流することで、小中接続につながる取組ができました。英語科においては、従来からのパイオニア実践プロジェクトの公開授業を実施し小中接続を図ることができました。

今年度は、引き続き小中接続交流会等において、小中で授業を公開し、子どもの実態・課題を共有するとともに、指導内容・方法を互いに交流し、滑らかに接続するための方策等を研究し、共通実践へと進めていきます。

基本方針7 コミュニティスクールの推進

本市では、令和3年度に公立幼稚園・幼稚園型こども園・小・中学校(21校園)にコミュニティスクールを設置し、子どもの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めてきました。もとより、市としてコミュニティスクールの推進目標は、教育大綱「『子ども』が輝き『人』が学び合い ふるさとに愛着と誇りを持ち 躍動する元気なまち 近江八幡」にあるように、子どもたちに郷土愛を醸成し将来活躍していく力を育成するとともに、学校を核としたまちづくりであると考えます。

昨年度は校園長や運営協議会長等対象の研修会にて、各校園での運営協議会の目標・ビジョン・取組内容や課題を改めて共有しました。

今年度は、各校園の学校運営協議会が、子どもの声や児童生徒の意見・思いが反映されたものの、保護者とのつながりや児童生徒との連携・参画したものとして活性化していくよう推進していきます。

6. 令和6年度 予算の概要

本市の令和6年度当初予算については、大型施設整備事業の本格化により大規模な財政出動がいよいよ到来してまいります。そういったなかにおいても「ハートフルで市民が主役」、「憧れを持ってもらえるまち近江八幡」を政策目的の主眼として、市民の皆さんの想いを大切に市の事業と好循環を生み出す新たなステージに向けた『夢と愛を育み、いざ出陣実行予算』として位置付け、「子ども・子育て支援」、「高齢者生きがい」、「安心安全な生活基盤強化」、「活力ある地方創り」、「GX・DX推進」をキーワードに配分した予算となっています。

特に、「子育て及び教育環境の充実」、「産業基盤の強化」、「高齢化する社会、分化する社会に対応する行政サービスの実現」、「持続可能な社会の実現へのステップ」を重視しており、持続可能な行財政運営と本市の特色ある取組の両立を図るため、ふるさと応援基金をはじめ歳入確保してきた基金を効果的に活用した予算となっています。

令和6年度当初予算規模

一般会計予算総額 43,000,000 千円（対前年度 +4,910,000 千円）

■令和6年度教育委員会事務局関係事業予算（人件費除く）

2,981,009千円（対前年度 -246,779千円）

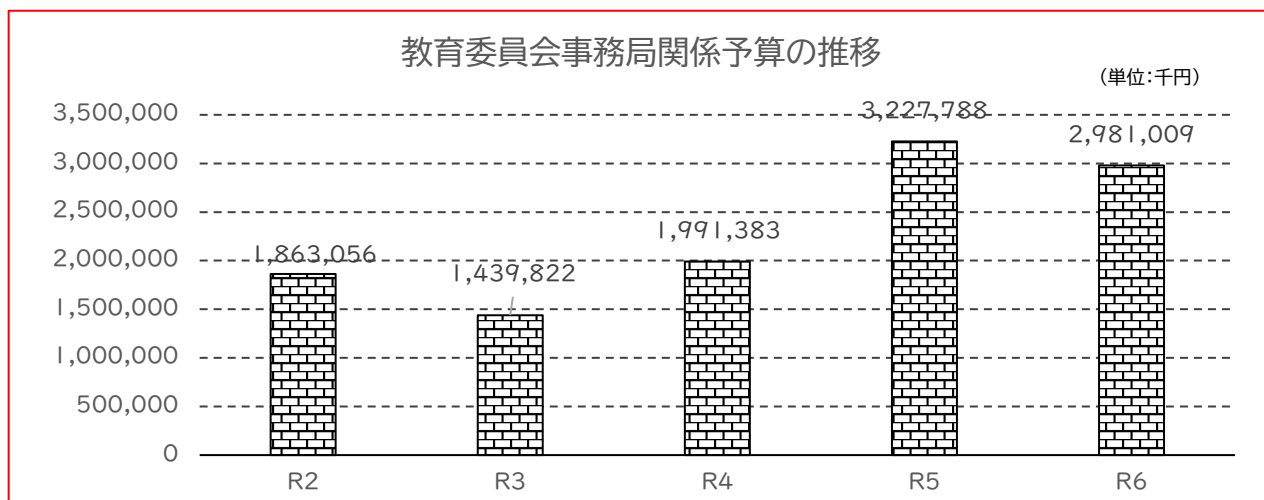
教育委員会事務局関係予算については、新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において5類感染症に位置づけられましたが、国の補助金を活用しCO2モニター、サーキュレータ、HEPA付空気清浄機等学校における効果的な換気の実施に必要となる備品について、一定の整備が出来たこと等により、前年度と比較し減額となっています。

令和6年度は「第79回国スポ・障スポ大会」開催に向けたリハーサル大会の開催とともに競技施設の改修、運動公園内の防犯カメラの増設等、地域のスポーツの活動拠点として多くの利用者が集う施設を安全で快適に利用できるように整備します。

また、小・中学校施設のLED照明の整備、空き教室を利用して子どもの居場所（スペシャルサポートルーム）を設置し、個別の支援を行う専任の支援員の配置、教育支援ルーム運営事業により教育相談や学習支援、社会的自立に向けた支援など、直接、学校に関係す

る経費についても予算を確保しています。

社会教育関係団体育成事業としましては、社会教育団体が行う事業活動や市内在住の小・中学生の体験活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。

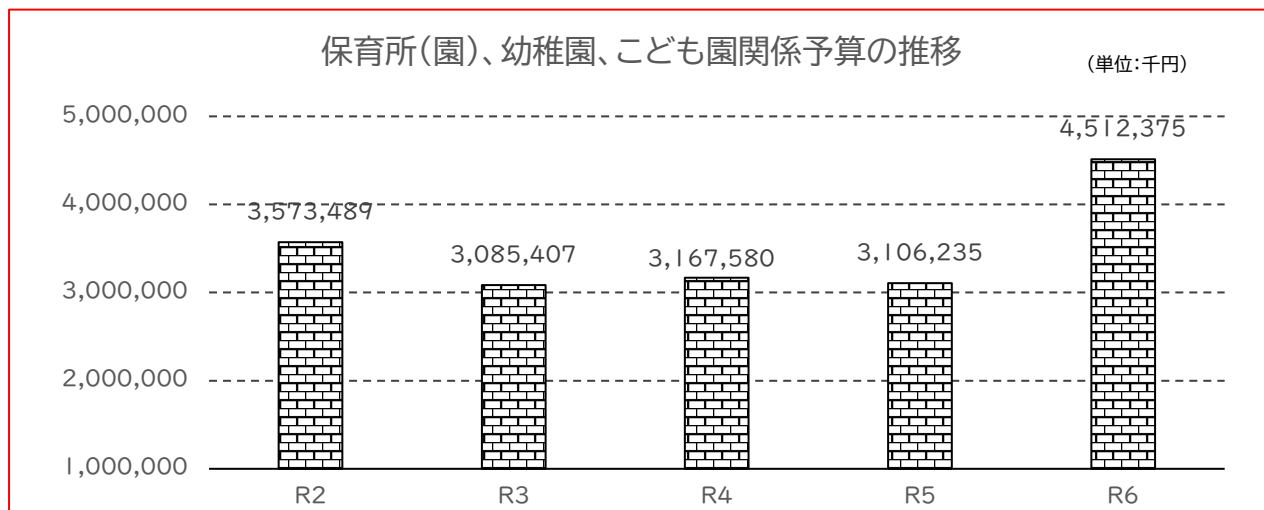


■令和6年度保育所（園）、幼稚園、こども園関係事業予算（人件費除く）

4,512,375千円（対前年度 +1,406,140千円）

保育所（園）、幼稚園、こども園関係の予算については、待機児童の解消に向けた取り組みや子育て支援の環境整備に向けた予算としています。

まず、職員の確保に向けては、給与面などの処遇改善だけでなく、補助者、支援者を配置することにより、職員の環境改善に取り組みます。また、保育充実保育士の配置や幼児教育センターの運営など、絵本の読み聞かせをはじめとする質の向上に向けた研修や相談体制の充実、幼保小接続への取組を支援します。待機児童の解消に向けて、北里の公私連携幼保連携型認定こども園、金田東こども園の整備を進めるとともに、老朽化の著しい施設の改修により、教育・保育環境の向上を図ります。



7. 令和6年度 重点取組内容

※【取組番号】は、21ページ以降に掲載している別表「第2期市教育振興基本計画」の【取組番号】につながっています。

基本方針 1 「早寝・早起き・あさ・し・**ど**・**う**」運動の強化

※特に**ど(どくしょ)**と**う(うんどう)**に学校園・家庭・地域が一体となって取り組みます

施策 1【取組 1-3】 学校における読書環境の充実及び読書活動の推進

令和6年度取組内容	
学校教育課 教育研究所	● 学校司書を5名から8名に増員する。学校司書や学校図書館教育担当教員の研修を実施し、学校図書館の環境整備及び学校図書館の利活用の推進を図る。 ● 「学校図書館の機能を活用した指導方法の工夫改善」モデル校による指定研究を実施し、読書活動の推進及び学校図書館の機能を活用した授業改善に取り組む。 ● 市立図書館との連携による研修やコンクールを実施する。 ● 教育研究所研究員による、読書活動の推進や授業での図書の利活用にかかる研究を実施する。
学 校	➢ 「学校図書館の機能を活用した指導方法の工夫改善」モデル校（桐原小、八幡東中）の指定研究に取り組む。 ➢ 学校図書館教育担当教員を中心に学校司書や市立図書館と連携し、学校図書館の機能を生かした授業改善や環境整備に取り組む。 ➢ 読書体験の共有や読み聞かせ等、本に親しむ機会を作り、読書習慣の形成に努める。

施策 1【取組 1-4】 就学前施設における絵本環境及び読み聞かせの充実

令和6年度取組内容	
幼児課	絵本環境の構成や絵本の読み聞かせについての全体研修や施設出前研修を充実し、教職員の質の向上を図る。
園 所	➢ 日々の保育の中での絵本の読み聞かせ時間の位置づけを定着させる。 ➢ 幼児が自ら読みたくなる絵本環境の構成の充実を図る。 ➢ 絵本の読み聞かせについて自己研鑽するとともに、絵本貸し出しやたより等での保護者への啓発を行い、家庭における絵本の読み聞かせの推進を図る。

施策 7【取組 7-1】 基本的生活習慣の啓発

令和6年度取組内容	
教育総務課 国スポ・障スポ推進課 スポーツ課	にこまる体操を活用した「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の啓発と、国スポ障スポ 2025 に向けた機運の向上のため以下の項目に取り組む。 ● 校園所やまちづくり協議会へ、にこまる体操のCD・DVDを配布することによる啓発に加えて市公式YouTubeへの掲載による発信を行う。 ● 指導者を養成し周知の幅を広げるため、指導教室を実施する。(年4回) ● イベント時、各種大会時のBGM等として活用し、啓発を図る。
学校園	➢ にこまる体操を通じて、体を動かす楽しさを感じてもらいながら、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の啓発と国スポ・障スポ 2025 の周知に取り組む。

施策15【取組 15-2】 家庭における読書活動の推進

令和6年度取組内容	
生涯学習課	● 第3次子ども読書活動推進計画をもとに、取組の進捗状況を確認する。 ● 各種事業において、関連する図書を紹介するコーナーを設ける。 ● 保護者や地域の方も含めた子ども読書推進研修会を実施する。
学校園	➢ 保護者対象の研修会や学習参観の機会に保護者への読書啓発の場を設定する。 ➢ 子ども読書の日や 11 月の市民読書月間にポスター掲示や学校園だより等で家庭への読書啓発を行う。 ➢ 市主催の子ども読書推進研修会への保護者や地域の方への参加の呼びかけ

施策19【取組 19-3】 移動図書館車や配送サービス等による全域サービスの充実

令和6年度取組内容	
図書館	● 引き続き、移動図書館車はちっこぶっく号及びはちっこぶっく号ミニでの読書推進に努める。 ● 要望に応じて、未巡回の学校園所その他、放課後児童クラブ等の巡回ポイントを増設し、本に親しむ機会を創出する。
学校園	➢ 移動図書館車利用の推進 ➢ 就学前施設に司書のおすすめ絵本の読み聞かせを充実し、子どもたちがより絵本に出会える機会を設ける。

移動図書館車「はちっこぶっく号ミニ」



基本方針 2 国スポ・障スポ開催に向けて、リハーサル大会の成功と機運醸成

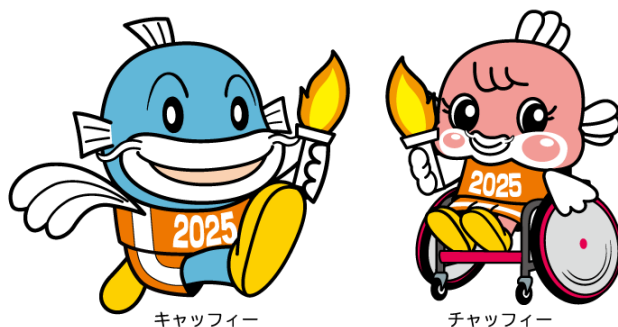
施策 18【取組 18-4】 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 開催に向けた競技施設の整備

令和6年度取組内容	
国スポ・障スポ 推進課	<施 設> ● 運動公園野球場改修工事及び周辺工事（令和5～6年度）を実施する。 ● 駅南総合スポーツ施設床改修工事を実施する。 <組 織（実行委員会）> ● 広報啓発、PR 活動等による開催機運の醸成を図る。 ● 競技別リハーサル大会の実施し、国スポ・障スポ 2025 への準備を前進させる。
学校園	➤ 国スポ・障スポを広く周知し、出前授業等の実施や応援作品の制作など、興味関心の向上におけた市民運動に取り組む。

<開催予定日>

国スポ:令和7年 9月28日(日)～10月 8日(水)

障スポ:令和7年10月25日(土)～10月27日(月)



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

基本方針 3 「学ぶ力」の向上 ～タブレット端末の利活用と授業改善～

施策 1【取組 1-1】「学ぶ力」を育む授業改善の推進

施策 6【取組 6-1】ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成

令和6年度取組内容

教育総務課 学校教育課	● 授業改善推進モデル校による指定研究の継続や県の指定研究を通して、「個別最適な学び」「協働的な学び」「探究的な学習」等を実現するための授業改善を行い、子どもの学ぶ力の向上を図る。 ● 研究指定校の公開授業や授業研究会を広く周知し、教員の学び合いの機会をつくる。また、本市が行う研修会や研究発表会で実践発表することで、市内各校の授業の質的向上を図る。 ● ICT機器を効果的に活用した授業づくりやAIドリルの導入等によるタブレット端末の日常的な持ち帰りをを行い、家庭学習の推進と学力定着に取り組む。 ● 生きる力育み委員会を開催し、全国学力・学習状況調査の結果や授業改善の取組状況をもとに、生きる力育みプランの見直しを行い、今後の学力向上の方策を示す。
学 校	➤ 「ICT 機器を効果的に活用した授業づくり」授業改善モデル校（安土中）の指定研究に取り組む。 ➤ 県の「CBT データを活用した『個別最適な学び』研究調査事業」（八幡西中学校区：桐原小、桐原東小、北里小、八幡西中・安土中学校区：安土小、老蘇小、安土中）において、「学びの伸び」を経年的に把握することで、子ども一人ひとりの学びの状況に応じた主体的な個別学習（個別最適な学び）について研究を行い、その成果を市全体に広める。また、小中接続を意識した授業改善についても研究を行う。 ➤ 授業の中で、ICT機器やAIドリルを効果的に活用する方法やタブレット端末の持ち帰りによる家庭学習の充実につなげる方法について研究し、教職員間で実践の共有を図るとともに、学習結果の集計等に係る時間を削減することにより子どもと向き合う時間を増加させる。

基本方針 4 「魅力ある学校づくり」と生徒指導・教育相談の強化

～不登校・ひきこもり等支援のための福祉・保健・教育の連携支援～

施策 3【取組3-1】 生徒指導体制の充実

令和6年度取組内容	
学校教育課	● 市費臨時講師7名を継続配置し、担任や生徒指導対応教員等が課題のある子どもと向き合う時間を確保し、児童生徒が意欲的に学習に向かう態度を育てる。 ● いじめ問題専門委員会を行い、いじめ問題に対する本市の取組を検証すると共に、いじめ問題対策連絡協議会において学校といじめ問題に関わる関係機関が情報交換を行い、いじめ問題に係る適切な対応について見識を深める。 ● いじめ防止基本方針に基づく適切な対応ができるように、いじめ問題に係る担当者会を充実させる。
学 校	➢ 自己有用感を感じられる学級づくりや安心して学べる学校づくりに取り組む。 ➢ 児童生徒自らが約束事を守れるように学習規律の指導を徹底する。 ➢ 問題行動等に対して、組織的に対応し、的確に初期対応すると共に、その後の継続的な指導・支援を行う。 ➢ いじめの認知について共通理解を行い、法に基づいていじめを正しく認知し、学校内で情報共有を徹底すると共に、初期対応の徹底を図る。 ➢ 児童生徒会活動や委員会活動でいじめ問題について考え、いじめ防止を呼び掛ける等、児童生徒が主体的に取り組む活動を行う。

施策 3【取組3-3】 教育相談体制の充実

令和6年度取組内容	
学校教育課	● マナビイ(教育支援センター)に相談業務統括員を継続配置し、公的な教育相談・支援の運営及び体制を強化する。 ● 訪問教育相談員による相談の質的向上を図り、学校とマナビイをつなぐ機能を充実させる。 ● 心の健康・保持増進に係る教育(SOSの出し方に関する教育)の実施。
学 校	➢ 自分の良さに気づき、互いを認め合うことで帰属意識が芽生えるように、道徳や特別活動、体験学習等を工夫して実施する。 ➢ スクールカウンセラー等専門家を活用して校内の教育相談体制の充実を図る。 ➢ 相談業務統括員と連携し、児童生徒や保護者の状況・課題に応じて各種相談事業を利用する。

施策 3【取組3-4】不登校児童生徒への支援体制の充実

令和6年度取組内容	
学校教育課	● 市費のSSW（スクール・ソーシャルワーカー）の時間数を増やし、増加している不登校・問題行動・虐待等の課題改善に向けて、体制の強化を図る。 ● 学校と関係機関が組織として対応する体制の強化を図り、子どもの自立に向けた幅広い支援をめざす。 ● スペシャルサポートルーム（校内教育支援センター）を設置し支援員を配置することで、学校における多様な学び、居場所の確保と心のケアに努める。 ● 心の健康の保持増進に係る教育（SOSの出し方に関する教育）を実施する。 ● 教育支援ルーム（にこまるルーム）、訪問型教育支援（にこまる訪問）の体制を強化し、学校外での学びの場を充実させ、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立につなげる。 ● フリースクール等民間施設に通う児童生徒の保護者に対する補助金制度を継続するとともに、民間施設の安定的かつ持続的な運営及び活動を支援するために、市内に所在する民間施設に対して新たに運営支援補助金を交付する。加えて、フリースクール等民間施設との情報交換会を継続し、密接な連携のもと、子どもたちの多様な学びの場の充実に努める。
学 校	➤ 専門家（SC・SSW等）や関係機関とともにケース会議を行うなど、不登校児童生徒や行き渋りが見られる児童生徒に対して適切なアセスメントに基づいた支援を組織的に行う。 ➤ スペシャルサポートルーム支援員を効果的に活用し、登校するものの教室に入りにくい児童に対して多様な学びの場となる居場所の確保と支援に努める。 ➤ スクールカウンセラーと連携し、児童生徒向けのSOSの出し方に関する教育を実施する。 ➤ 相談業務統括員と連携し、にこまるルームやにこまる訪問等を効果的に活用するとともに、アセスメントの見直しを定期的に行う。

施策 3【取組3-6】 子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実

令和6年度取組内容	
生涯学習課	● 子ども若者支援地域協議会を開催する。(代表者会議1回、実務者会議2回) ● 相談件数増加に伴う相談支援体制の強化を図る。 ● 不登校、引きこもりなど社会的困難を有する子ども若者の居場所づくりに取り組む。
学校園	➢ 県指定「生きぬく力の礎育み」事業のいしずえ支援検討会議を通して、早期から困難な状況にある子どもや家庭の把握に努め、関係機関と連携し、将来の社会的自立を見据えた切れ目のない伴走型支援に努める。

施策 16【取組16-2】 家庭教育支援体制の充実

令和6年度取組内容	
生涯学習課	● 各校での取組の情報共有を図るための家庭教育支援員連絡会を開催する。 ● アウトリーチ型支援の充実のための市の家庭教育支援員研修会を開催する。 ● 家庭教育推進協議会を開催し、市の家庭教育推進に努める。(年2回) ● 家読(うちどく)や親子体験活動等を取り入れた重層的で親しみやすい子育てサロンを開催する。
学校園	➢ 家庭教育支援チームを組織し、学校と地域との連携を図りつつ、不安や悩みを抱える保護者に寄り添う支援を行う。 ➢ 学校の実態に応じ、家庭教育支援員の強みを活かした支援の充実を目指す。 ➢ 学校のニーズに応じた校内子育てサロンのあり方を考え、必要に応じて実施する。 ➢ 市主催の子育てサロンのチラシを配付し、子育てサロンを広く周知する。

基本方針 5 改革推進期間として休日部活動の地域移行・地域連携の推進

施策 7【取組7-5】部活動の運営の見直し

令和6年度取組内容	
学校教育課	● 近江八幡市推進計画の策定に向けて、部活動地域移行推進協議会を開催し、可能な部活動から地域移行を進められる体制（指導団体・指導者の確保等）が構築できるよう検討する。 ● 地域部活動実証事業を拡充し、課題の把握や効果の検証に努める。 ● 部活動指導員の配置を8名から12名に拡充し、専門的な指導が行える体制を強化するとともに、教員の業務負担の軽減に努める。
学 校	➤ 地域部活動実証事業を活用し、「地域部活動の試行」の取組を拡充する。（ラグビー部、ソフトボール部） ➤ 地域移行の一つの方策として、合同部活動の実施について検討する。

基本方針 6 なめらかな接続の推進(就学前施設と小学校、小学校と中学校)

施策 5【取組 5-1】 育ちと学びをつなぐ校種間(就学前～小学校)のなめらかな接続の推進

施策 5【取組 5-2】 校種間(小学校～中学校)のなめらかな接続の推進

令和6年度取組内容

学校教育課 幼児課	● 学校教育課・幼児課・幼児教育センターが学校園と連携して「金田小学校区幼保小接続カリキュラム」を作成し、その成果をもとに各小学校区で接続カリキュラムの作成を進め、幼児教育の学びの芽生えと小学校教育の学びの基礎のなめらかな接続を図る。 ● 小1すこやかサポーターの対象となる学級の児童数を21人以上に拡充する。 ● 外国語科・英語科及び算数科・数学科で小中接続委員会を実施し、小中学校の教員間交流を通じて小学校から中学校へのなめらかな接続を図る。 ● 全ての就学前施設を対象に、「幼保小接続カリキュラム」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての出前研修・集合研修を充実する。
学校園	➢ 金田小学校区において、円滑な教育課程の接続を意識した「金田小学校区幼保小接続カリキュラム」の作成をすすめるとともに、各小学校区内で研修等を行い、子どもたちの育ちや学び、カリキュラム作成の理解を深める。 ➢ 多様な就学前施設から入学する1年生が、小学校での集団生活にスムーズに移行できるように、小1すこやかサポーターが生活支援、学習支援を行う。 ➢ 小学校専科指導推進事業等に取り組むとともに、小中接続を意識した教科担任制を進める。 ➢ 中学校区の授業を互いに参観し合って学び合いを深め、小中接続を意識した教科指導、授業づくりに努めるとともに、共通実践に努める。 ➢ (再掲:基本方針3) 県の「CBT データを活用した『個別最適な学び』研究調査事業」(八幡西中学校区:桐原小、桐原東小、北里小、八幡西中・安土中学校区:安土小、老蘇小、安土中)において、「学びの伸び」を経年的に把握することで、子ども一人ひとりの学びの状況に応じた主体的な個別学習(個別最適な学び)について研究を行い、その成果を市全体に広める。また、小中接続を意識した授業改善についても研究を行う。 ➢ 0歳児の発達の姿から「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見通し、小学校教育へ移行する架け橋期の姿について小学校教員と公開保育や研修を通して検証し、幼保小接続カリキュラムを作成するとともに取組を深めていく。

基本方針 7 コミュニティスクールの推進

施策14【取組 14-1】 コミュニティ・スクールの充実

施策8【取組8-1】 次代につながるふるさと学習の推進

令和6年度取組内容

生涯学習課	● 市全体のコミュニティスクールの充実を図るため、CS研修会を実施し、市内の先進的な学校運営協議会の取組内容を紹介する。 ● 市内各校園のコミュニティスクールの進捗状況を把握し、校園の求めに応じて必要な情報を提供する。 ● 将来の地域を担う人材の育成を目指して、各校園の地域とのかかわりを活かした取組を把握し、市あるいは中学校区での系統性のあるふるさと学習としてまとめる。
学校園	➤ 近江八幡市教育大綱をもとに学校園や中学校区の目指す子ども像を描き、地域と学校園が一丸となって校園の特色を活かしたプロジェクトに取り組むとともに、校園のふるさと学習をはじめとするさまざまな取組を市や県に発信するように努める。 ➤ 将来の地域を担う人材育成を意識し、地域との関わりを意識した学習や取組を推進する。

その他各課の主な取組

(教育総務課)

施策12【取組 12-1】 学校施設・設備の整備

- 八幡西中学校長寿命化改良工事の着手に先立ち、「基本設計・実施設計業務」を実施する。
- 安土小学校改築事業の着手に先立ち、小学校及びコミュニティエリア内施設関係者と連携し、要求水準書をもとに「基本設計・実施設計業務」を実施する。
- 脱炭素化の推進、維持管理コストの低減を目的として、学校施設におけるLED照明設備の整備を行う。

施策12【取組 12-4】 子どもの安全確保の推進

- 防犯対策の強化を図るため、各小中学校に防犯カメラ及び囲障の整備を行う。

(学校教育課)

施策4【取組 4-1】 一人ひとりの特性に応じた育ちと学びの充実

- 特別支援教育支援員の増員(1名増員)

【R5】年度当初36名 12月補正37名

【R6】38名

特別支援学級においては、8名定数のうち6名以上在籍の場合は県費での加配措置があるが、特に4、5名在籍の場合は、それぞれの特性や課題が大きく異なり担任1名での支援は困難である。また特別支援学校対象の児童生徒も一定数在籍しており、複数での支援が必要となる。通常学級においても、小学校で12%、中学校で10%、支援を要する児童生徒がおり、特別支援教育支援員を増員し必要な支援を提供することが求められる。

- 医療的ケア児対応看護師コーディネーター兼学校保健専門員の配置

学校に配置した医療的ケア児対応看護師の代行や定期的な学校巡回、情報交換等を行い、医療的ケアが必要な児童生徒が安心・安全に学校生活が送れるよう看護師の研修や支援を行う。また、学校保健業務の支援も行う。

施策11【取組 11-3】 教職員の職場環境の充実

- デジタル採点機能導入による学校運営の効率化

中学校において試験やテストの解答用紙をスキャンして画像化し、その画像をPC画面上で採点する機能を取り入れることで、採点業務にかかる時間を半減することが見込まれ、生徒と向き合う時間を生み出すことが期待できる。併せて、採点の精度が向上し、詳細なデータをもとに結果を分析することもできることから、教科指導の改善につなげることも期待できる。

(学校給食センター)

施策 7【取組 7-3】安全・安心な学校給食の充実

- 施設設備の長寿命化を図るため、工事・修繕を実施する。

(図書館)

施策 19【取組 19-2】読書環境の整備

- 老朽化等に対応した修繕等を実施し、快適で安心・安全な読書環境を提供する。

(スポーツ課)

施策 18 文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進

- スポーツ施設の有効活用とともに、情報の提供や団体・指導者・ボランティア・アスリートの育成など、ソフト・ハードの両面からのスポーツ環境の整備を進める。

施策 18【取組 18-6】障がい児者のスポーツ機会の促進

- 障がい児者が積極的に参加できるよう、ニュースポーツ体験や教室等を開催するとともに、スポーツを通じて、健常者と障がい児者が気軽に交流できる機会の創出に努める。

施策 18【取組 18-7】誰もが気軽にスポーツを行うことのできる場や機会の提供

- 誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、ストレッチ運動やニュースポーツなどを周知・推進するほか、各種スポーツ大会をはじめ、教室・出前講座等を開催するとともに、内容の充実を図る。
- にこまる体操を各種大会や事業等で周知・啓発する。

(幼児課)

施策 12【取組12-1】学校施設・設備の整備

- 老朽化の著しい公立就学前施設のトイレや大型遊具の改修により、安全・安心な教育環境の整備・充実に努める。

8. 「第2期市教育振興基本計画」における施策・取組及び関連事業一覧(別表)

別表は、「第2期市教育振興基本計画」における施策・取組及び関連事業等をまとめたものです。

※ただし、教育委員会が所管するすべての事業を記載したものではありません。



にこまる

令和6年度 近江八幡市教育行政基本方針

令和6年4月発行

近江八幡市教育委員会事務局 教育総務課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

電話 0748-36-5539 F A X 0748-32-3352

E-mail 040200@city.omihachiman.lg.jp